



テクノファ News

No.149

2020年12月10日 発行



1. ニュース・ダイジェスト

2. テクノファ会員限定 マネジメントシステム勉強会 (第3回) 議事録

3. Zoom/Teams を使用したライブ配信セミナー のお知らせ

4. テクノファ動画ポータルからのお知らせ

1. ニュース・ダイジェスト

社会的責任をリードする

ISO 26000 の 10 年

社会的責任に関する ISO 規格が公表されてから 10 年

ISO 26000 の開発は、非常に広い範囲の標準化プロジェクトであり、環境管理と持続可能性に対処する標準のカatalogへの野心的な追加を表しています。その道のりは ISO 14001 から始まりました。これにより、ISO の作業範囲が、よく知られているような、産業・技術・品質の規格からさらに広がりました。幅広い参加は、考えられるほぼすべてのセクターに適用できる新しい国際規格を開発するという概念に不可欠でした。

その結果、500 人を超えるグローバルエキスパートの知識とインプットを組み合わせた専門のプロジェクト委員会が誕生しました。国際雇用主機構 (IOE) や消費者団体などの団体とともに、約 80 か国が貢献しました。2010 年 11 月に発行されたとき、ISO 26000 は、標準化におけるコンセンサスの構築と、社会的責任の関与と認識を高める包括的な一連のガイドラインの両方について、明確にしました。

多国籍企業や国際機関と協力してきた持続可能性コンサルタント Adrian Henriques は、ISO の英国メンバーである BSI を通じて ISO 26000 の開発に直接関与しました。社会的責任の専門家である彼は、社会的責任に関する ISO 規格の成功の鍵の 1 つは、同じ分野で活動する主要な組織による受け入れにあることを明言しています。彼のコメントとして「ISO は、発売時の一貫性を確保するために、ILO、グローバルコンパクト、GRI、および OECD と特別協定を締結しました。その結果、ISO 26000 は、広範囲をカバーできる最も包括的な持続可能性基準になりました。」

これまで以上に必要なガイダンス規格

ISO 26000 は、要求事項ではなくガイダンス (手引) を提供します。認証取得はできませんが、企業やその他の組織は、社会的責任へのアプローチを照会および改善するた

めのフレームワークとして使用し、データを開示し、規格を使用して実際の変更コミットする方法について報告することができます。ISO 26000 の中核となる主題は、企業のビジネスの方法、従業員の扱い方、および活動の影響を評価および制限する方法に影響を与えています。社会は過去 10 年間で多くの分野で進歩を遂げてきましたが、ISO 26000 の手引は、今日の課題への取り組みに引き続き関連しています。多くの人が COVID-19 に照らしてビジネスのやり方を再評価することを余儀なくされており、より回復力があり、より公平な社会を構築するための要素として、社会的責任の重要性が前面に出てきています。下記の 7 つの中核主題について、ISO 26000 の手引がこれまで以上に必要とされています。

- ・組織統治
- ・人権
- ・労働慣行
- ・環境
- ・公正な事業慣行
- ・消費者課題
- ・コミュニティへの参画

社会的責任の中核をなす 10 年の人権

ISO 26000 は、最も広く使用され、認められている ISO 規格の 1 つです。2020 年は最初の発行から 10 年になります。それ以来、持続可能な開発にもっと貢献したい人々に手引を提供することにより、ビジネスと人権に関する国連指導原則の統合を支援してきました。過去 10 年間で、ISO 26000 は、単なる「正しいこと」以上のものとしての地位を確立してきました。画期的な ISO 規格は、組織の全体的なパフォーマンスを向上させると同時に、人権を含む持続可能な開発への組織の取り組みを評価する方法としてますます注目されています。重要なことに、人権は ISO 26000 の原則と中核主題の両方として強調されており、人権リスクの状況を特定するのに役立ちます。

この規格は、世界中の多くの異なる利害関係者間の 5 年間の焦点を絞った交渉の後、2010 年に公表されました。世界中の政府、NGO、業界、消費者団体、労働組織の代表者を含む 500 人以上の専門家がこの開発に関与

しました。これは、国際的なコンセンサスを表すことを意味します。国連ビジネスと人権ワーキンググループの副議長である Dante Pesce と、ISO 26000 を開発した ISO ワーキンググループの副議長である Staffan Söderberg の両方が、この規格は人権があらゆるビジネスの鍵であることを多くの人や持続可能な開発に貢献したい組織が理解するのに役立つと指摘しています。

「10 年前の発行以来、この規格は 80 か国以上で採用されており、そのほとんどが開発途上国であり、インドネシア、チリ、インド、中国、日本、英国、韓国や EU の公共政策やビジネスにどのように影響を与えているかがわかります。」

URL: <https://www.iso.org/news/ref2599.html>

GHG 温室効果ガス 正味排出量ゼロへの支援

国際エネルギー機関（IEA）による最新の世界エネルギー見通しレポートでは、COVID-19 パンデミックは温室効果ガスの排出を削減しますが、それでも十分ではありません。ここに役立つ 5 つの方法を列挙します。

国際エネルギー機関（IEA）が毎年発表している World Energy Outlook 2020 では、次のように述べています。「2050 年までに世界的にネットゼロに達するには [中略] 今後 10 年間で一連の劇的な追加行動が必要になるでしょう。[中略] 政府、エネルギー会社、投資家、市民は全員参加する必要があり、前例のない貢献となるでしょう」

これは成し得難い偉業です。それでも、国際規格は、私たち全員がネットゼロ排出に貢献し、持続可能な未来を創造するのに役立つ戦略的で強力なツールです。その方法は次のとおりです。

1. カーボンフットプリントの計算

測定できないものを変更することはできません。そのため、ISO 1406x シリーズの規格はあらゆる種類の組織にとって非常に価値のあるツールです。ISO 14064-1（温室効果ガス – 第 1 部：組織における温室効果ガスの排出量及び吸収量の定量化及び報告のための仕様並びに手引）は、組織が温室効果ガス（GHG）排出量を定量化するのに役立ちます。この規格は、組織がそのような排出源のインベントリ（目録）を作成し、それらを削減するための行動を特定する方法を規定している。さらに、監査と比較を容易にし、これらの行動のどれが機能しているか、していないかを簡単に評価できます。

2. スマートな移動

A から B への移動方法は、GHG 排出量の削減に重要な役割を果たすことができます。ISO 37161（スマートコミュニティのインフラストラクチャー輸送サービスの省エネのためのスマート輸送に関するガイダンス）は、輸送機関、地方自治体、国の政府、およびその他の業界関係者向けに、乗客、配送、貨物、郵便サービスの輸送に使用されるエネルギー

を削減する方法に関するガイドラインを提供します。採用可能な省エネオプションと、その対策の維持・監視を特徴としています。

3. 太陽光発電の台頭

「私は、太陽光発電が世界の電力市場の新しいトレンドになると考えています。今日の政策設定に基づいて、2022 年以降毎年、導入の新記録の更新に向けて順調に進んでいます」と IEA 事務局長の Fatih Birol 博士は述べています。

組織が太陽光発電のトレンドを受け入れるのを支援するために、ISO には、新しいテクノロジーの触媒として機能し、その可能性を最大化する多くの規格があります。たとえば、ISO 9459-1（太陽熱暖房 – 家庭用温水装置 – 第 1 部：屋内試験方法によるレーティング手順）は、太陽熱暖房システムをその熱性能に従って評価する方法を提供し、国際的に比較できるようにします。

4. 水素炭素回収

樹木と同様に、炭素回収技術は、工場などの生産者からの不要な CO2 排出量を除去し、それらを地質学的貯蔵層に入れて安全かつ確実に処分するため、排出量の削減に重要な役割を果たします。

ISO には、ISO 27914（二酸化炭素の回収、輸送及び地層内貯留）やこの分野をサポートする多くの標準とガイドラインがあります。これは、CO2 の安全で確実な地質学的貯蔵の要件と推奨事項を概説し、人々や環境へのリスクを軽減します。

5. よりクリーンで環境に優しい建物

建物は世界のエネルギー使用量のかなりの部分を占めているため、建物のエネルギー効率と環境パフォーマンスは、GHG の総排出量に大きな影響を与える可能性があります。ISO 52000 ファミリーは加熱、冷却、照明、換気や建物の家庭用温水のために使用される総一次エネルギーとしてのエネルギー性能を評価するための包括的な方法を提供します。建物のエネルギー使用のための低炭素ソリューションを提供し、建物の設計と管理に対する新しいテクノロジーとアプローチをサポートします。

URL: <https://www.iso.org/news/ref2591.html>

2020 年世界標準の日を祝う

(10 月 14 日)

世界標準の日コンテスト受賞者が発表されました。

IEC、ISO、ITU は、毎年恒例の「世界標準の日」コンテストの受賞者を発表しました。今年は「地球を標準で守る」をテーマにポスターコンテストを開催しました。

参加者は、たとえば再生可能エネルギーの使用と電力網への統合のための基盤を準備することによって、国際規格が持続可能性の促進にどのように役立つかについて考えるように求められました。国際規格はまた、材料のリサイクルと再利用を含む循環経済プロセスへの道を開き、複数のデバイスとシステムのエネルギー効率のベンチマークを提供します。

主催者からの次のメッセージは、参加者を導くのに役立つ。

「地球に対する人類からの影響を減らすには、政治的意図、具体的な行動、適切なツールが必要です。国際規格はそのようなツールの1つです。IEC、ISO、およびITUによって作成された国際規格は、技術的な課題に対する実証済みのソリューションを考慮に入れています。それらは、先進国と発展途上国の両方で専門知識と専門家のノウハウを広く共有するのに役立ちます。規格は、省エネ、水質、大気質のすべての側面をカバーし、標準化されたプロトコルと測定方法を定めています。それらの幅広い使用は、工業生産とプロセスの環境への影響を減らし、限られた資源の再利用を容易にし、エネルギー効率を改善するのに役立ちます。」

世界標準の日は、国際標準として公開されている自主的な技術協定を策定する世界中の何千人もの専門家の協力的な取り組みに敬意を表する機会です。

選考結果

今年は400を超える応募があり、そのうち3つの組織が7つを選出し、一般投票にかけられました。

受賞者は、Tata Consultancy Services のデザイナーであるインドの Jyoti Bisht でした。

「私のポスターでは、電気自動車、代替エネルギー源など、さまざまな最新のユーティリティを作成しました。これらはすべて、国際規格に準拠しているため、使用時に地球上にほとんどゼロ、または僅かなフットプリントしか残しません。したがって、国際規格に準拠した製品を使用することで、炭素排出や温室効果ガスによって引き起こされる不可逆的な被害から地球を守ることができるというメッセージを送りたかったのです」と彼女は説明します。

次点の2人は、インドの Avishek Sahoo とイランイスラム共和国の Mohsen Jafari です。

3人全員の創造性と洞察力を祝福します。

世界標準協力のウェブサイトを受賞ポスターをチェックしてください。

<https://www.worldstandardscooperation.org/>

URL: <https://www.iso.org/news/ref2568.html>

マネジメントシステム関連

ISO 56005:2020 (イノベーションマネジメント—知的財産管理のための手法と方法—ガイダンス)

2020年11月24日発行

JIS Q 22301:2020 (事業継続マネジメントシステム—要求事項)

2020年11月20日発行

JIPDEC 掲載「ISO/IEC 27000 ファミリー規格」更新
2020年11月10日版に更新されました。

<https://www.jipdec.or.jp/smpo/u71kba000000>

[jjgv-att/27000family_20201110.pdf](https://www.jipdec.or.jp/smpo/u71kba000000/jjgv-att/27000family_20201110.pdf)

FSSC 22000 スキーム Ver5.1 発行

【発行/適用】2020年11月/2021年4月1日

ISO/TMB コミュニケ (No.66-2020年9月) 和英対訳 公開

URL: https://webdesk.jsa.or.jp/pdf/dev/md_5037.pdf

環境法規関連

バーゼル法廃プラ対象範囲を定める省令 (改正)・判断基準策定【2020/10/1 公布・2021/1/1 施行】

- ・バーゼル条約附属書改正で新たに規制対象となった「廃プラスチック」について、国内法（バーゼル法）に基づく「特定有害廃棄物等」の範囲に含める等を行うための施行令改正
- ・具体的にどのようなプラスチックが規制対象に該当するかを判断するため判断基準の策定

URL:

<https://www.technofer.biz/w1803/index.php/2020/10/01/post-6122/>

大気汚染防止法施行令・関連告示等 (改正)

【2020/10/7 公布・2021/4/1 施行等】

石綿飛散防止規制強化を目的とした、改正大気汚染防止法（2020/6/5 公布）の施行に対応するための関係政令・告示等の改正

- ・石綿を含有する全ての建築材料を特定建築材料へ指定
- ・事前調査等を行う者の要件・事前調査の報告対象となる工作物の指定など

URL:

<https://www.technofer.biz/w1803/index.php/2020/10/07/post-6172/>

エネルギー消費機器の小売の事業を行う者が取り組むべき措置 (改正) ～小売事業者表示制度～

【2020/11/2 公布・施行】

- ・省エネ法に基づく「小売事業者表示制度」について、対象機器、多段階評価制度の評価方法、統一省エネレベルデザインの改正等

URL:

<https://www.technofer.biz/w1803/index.php/2020/11/02/post-6199/>

詳しくは弊社運営サイト「環境法規制 改正情報サイト」をご確認ください。

<https://www.technofer.biz/w1803/>

QRコードからもアクセス可能です。

(QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です)



2. 第3回TFニュー入勉強会

「認証機関からみる内部監査の実態」

小野寺 将人 氏（一般財団法人日本科学技術連盟理事）
島田 尚徳 氏（一般財団法人日本科学技術連盟理事）



今回は、一般財団法人日本科学技術連盟理事の小野寺様、ISO 審査登録センター所長の島田様のお二人にお越しいただき、「認証機関からみる内部監査の実態」というテーマでご講演をいただく。

小野寺理事によるご講演

簡単に日科技連の紹介をさせていただく。1946年5月創立の財団。戦後、日本における品質を追求していく上での中心的な組織として活動をしてくている。その中でISOの認証も1995年から活動しており、JAB創立時、最も早い段階で認定を受けた認証機関である。現在の認証組織数は各規格あわせて約2,000社である。

今朝（10/7）の日経新聞に報道が出たが、本年デミング賞本賞を受賞したトヨタ自動車元副社長佐々木眞一が日科技連の現理事長である。

内部監査をテーマとして話をするのは久々となる。2015年版発行当時には内部監査についての講演を自社の認証先に対して行ってきた。その中で内部監査に関して一般的に言われている問題、課題は、自社の認証先ではそれほど感じていないのが実感だが、2015年版発行当時言われていた問題、課題はいまでもまだ残っているのではないと思う。形式的な内部監査、文書ばかり見ている、ルール通りやっているかどうかの確認にとどまりルールの有効性にまで目が行き届いていない、知識が乏しく深く入り込めない、事業プロセスと乖離している、マネジメントシステム（以下「MS」）ごとの監査になっていてMSは一つの観点が薄い、監査員の力量が上がらない、監査員の力量自体が把握できていない、監査員によって監査内容が大きく異なる、教育訓練をやっているか、年1回の監査では監査員のスキルアップは難しいだろう、などの課題である。

組織の体質強化には内部監査が効果的であると考え。ルールが効果的かどうか、社会の信頼を得るためにも内部監査をしっかりとやっている、ということが大事である。そして内部監査を儲かる活動にしていかなければならない。コスト削減や無駄なことをしていないか、売上を作っていくためのきちんとした活動をしているかを見ていくには内部監査がとても有効である。自分たちの仕事の良し悪しは自分たちが一番よく理解している。そこで儲かるための内部監査をしてほしい。

顧客ニーズに合った内部監査。顧客が喜ぶ姿を想定した内部監査をしていくことも大事である。

その中でリスクを最小限にとどめることが重要で、今の事業環境はリスクだらけであり、リスク、事業継続を意識した活動を内部監査で担っていく。そのためいろいろな工夫が必要だが、それにより監査の有効性が出てくる。

それとMSは一つであることをしっかりと踏まえた対応が大事であり、その観点で見えていくことが重要である。

そして現場パフォーマンスを見ずに判断するな、ということも忘れてはいけない。会議室内での内部監査にとどまっていたらダメであり、例えばクレームが出たとしたら、そのクレームからプロセスを見ていくことが基本。審査員に口を酸っぱくしていることだが内部監査員にとっても同じことである。

さらにISOのフィルターにこだわり過ぎない事も、時には必要である。どうということかという規格要求事項にこだわり過ぎず、業種業態にあわせた、そして組織の言葉で話しながら監査を進めてほしい。

また、顧客目線をもって内部監査を行うことも重要。先輩、後輩、ということに遠慮することなく、言い合える環境を作っておくことも大事。理事長の佐々木の話として以下を紹介したい。トヨタ自動車では、現場で問題ありと感じた際にはすぐにラインを止める。その権限はとても重要であり、ラインの一社員にその止める権限を渡すことが大事。これは本当に大事なことである。普通の会社であれば何で止めるのだ、と怒ってしまうが、よく止めたとはめてあげる。そのあと専門家が出向いて解決していく。これが不祥事防止に効果的。互いに会社のために言い合える環境を作ることとはとても難しいことではあるが大事にしなければならない。透明性を重視すること、言い合える環境を作ることが重要である。

ISO内部監査で、いまだ項番を毎回確認しているような内部監査をしているところはないと思うが、それでは有効な内部監査にはなかなかならない。面白くない監査になってしまう。多くの人を巻き込むことが大事。上の人だけでやっているのはだめで人々の積極的参加、全員参加が理想。そうしないと現場が分からない。自分たちのやっていることに対して疑問、問題点が見えてくる。それによって5Sの実態や不良在庫、食品会社の例だが、できたものが残念ながら不良品になってしまい、家畜飼料としてリサイクルに回す、という話がある。リサイクルの考えは必要であるが、上流をきちんと管理し不良品を出さない、減らすことが重要。日常業務のところで気付かないことがある。内部監査でチェックすることも有効である。

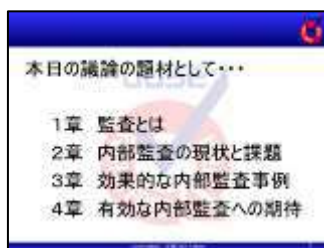
新型コロナで各社苦労している。外部環境の激変に対応する為に内部を相当に変えているはずであり、それが適切にできているかどうか、顧客ニーズや社会のニーズに適応しているかをチェックする上でも内部監査が有効である。マネジメントシステムで見なければいけないことはリスク、そして変更点。特に変更点管理のために内部監査でその状況確認は有効なはず。そのためには年に1回の監査では不十分である。その都度監査で確認していくことが内部監査の有効性につながる。

問題点を減らし改善することのメリットは、品質が安定し、向上することでありこれは社員にとっても喜ばしいことである。ムリムダが減る、自社のイメージがアップする、売り上げにつながる、そうなっていけば少しは内部監査が楽しい活動になっていく、そこに向けて知恵を絞るのがよい。その視点、観点から内部監査を繰り返し行っていれば結果的に ISO の要求事項を網羅することになるはずである。それが会社のためになる。ISO 認証のための監査であってほしくない。さらに詳しい話は島田の方からさせていただきます。

島田所長によるご講演

新卒で入った会社は西武百貨店。旅行事業部で十数年仕事をした後、2001年に日科技連入社。2004年からISO部門に配属になり、今に至っている。

本日は話す内容は以下の通り。



2章、3章共にサンプル25事例を用意してきた。2章は懸念される事項、3章は良い事例となる。事例はともに、2015年版改訂当時に内部で集めていた資料も活用している。

1章 監査とは

入り口として一般的な監査の定義を確認しておく。ウィキペディア、(一社)日本内部監査協会、日本公認会計士協会、経済産業省、JIS Q 9000、JIS Q 9001における各種監査の定義を確認(詳細割愛)。

特に9001では規格9.2.1項におけるa)1)の「品質マネジメントシステムに関して『組織自体が規定した要求事項』の部分に着目している。ISO 9001に規定されたものだけではないことから広い範囲が対象になるということに触れておきたい。

2章 内部監査の現状と課題

2019年度JABマネジメントシステム研究会に参画していることもあり、そのワーキンググループで審査員150名程度にアンケートを行ったものがある。それと審査員が諸企業で散見した事例(いずれも一部内容修正)から以下に示していく。

- ・ 不適合の指摘が少ないことや指摘がないことを良いこととしていた。
- ・ 規格の適合性に加えて、業務実態と規定の整合確認や、被監査部門との問題点を共有するような監査についても期待したい。
- ・ 特別採用が多発していたが、それを内部監査で問題として捉えていなかった。

- ・ 内部監査での不適合の検出がない一方で、安全巡視、改善提案、QCサークル活動が、環境推進会議の中では改善活動が活発に行われていた。内部監査のやり方について疑問がある。
- ・ 内部監査が機能していない(何を指した監査か目的が不明確)と言える。また原因追究も浅く、是正と言えるものではなかった。
- ・ 毎年同じチェックリストを使用し、審査記録にはレ点のみが記載されていた。
- ・ 監査の質問が、クローズドクエスチョン的な内容が多いため、指摘件数が極端に少ない。このようなチェックリストを使っている監査員の力量が懸念される。
- ・ マネジメントシステムの運用に拘るあまり、本来業務に係る、業務監査的な視点を持った監査プログラムになっていなかった。
- ・ 内部監査はISOのために行われており、もはや多くの組織で崩壊している。むしろ、ISOの内部監査は日本のモノづくりの製造業ではなじまない。本質的なところに踏み込めていない。
- ・ 不適合の指摘が少ない。⇒小規模組織では、問題や課題を日常的に把握しているため、改善点はその都度対応している。
- ・ 監査員の育成がされていないため、監査員が固定化し、マンネリ化が進んでいる。
- ・ 検出された不適合に対する是正処置は、他にも同種の不適合はないかどうかを確認する手順となっていない。
- ・ 直近数年間での実施状況は、一部の部署(間接部門)の実施率が極めて低い。今後、監査プログラムのレビューを期待したい。
- ・ 内部監査は、「過去に問題が起きたことがある」、「今も問題が継続している」、「問題発生のリスクが高い」ことなどに留意して、プログラムを立案されることに期待する。
- ・ MSをあまり理解していない監査員によって監査されたと思わざるを得ない事例があった。監査員の力量をアップすることが重要である。現行の規定で監査員の任命は、外部での内部監査員研修の経験者となっているが、もう少し踏み込んだ力量管理の方法が必要と思われる。
- ・ 半年毎の監査で、指摘事項も数多く検出されているが、本来のプロセスや領域での活動状況や重要性を考慮した監査目的の設定(問題、課題テーマ、方向性等)を期待したい。
- ・ 監査結果は、不適合の有無を報告するだけでなく監査項目(目的)に対する評価を監査結果(結論)として明確にし、経営者へ情報提供することに改善の余地がある。

- ・ 不適合の中には、属人的な原因究明で終わっているものがあつた。発生要因から”なぜうっかりしてミスをしたのか”等の深層原因を聞きだし、仕組みに手を打つことに検討の余地がある。
 - ・ 指摘は多く検出されているが、やや形式的な内容が散見される。内部監査を改善提案のディスカッションの場と捉え、より活性化されることを期待したい。
 - ・ 内部監査で、目標の未達成を重度の指摘として取り上げていたが、なぜ未達成になったか？その原因に対して踏み込んで指摘することも有効かと思われる。
 - ・ MSの不適合のみを対象にしている。製品の不適合や、社内規程通りに業務を実施していないことも不適合に含める必要がある。
 - ・ 内部監査は、各部、各現場、各個人の「改善、改良」の機会を明らかにする役目を担っている。これまでの監査方法を、書類重視から現場重視にすることや、「手順が守られているか？」という視点から「手順の妥当性（何故そうするのか？）」に注視した監査方法にシフトすることもご検討願いたい。
 - ・ 原因究明が表面的で、真の原因が抽出されているとは言い難い。また不適合の是正処置を半年後の次回監査で確認する手順となっているため、それまでの間、処置の遅れによる機会損失と処置の適切性が懸念される。
 - ・ 監査の実施時期に現場が稼働していないため、管理業務のみが監査対象になっている。作業現場では安全パトロール、社内検査チェック、KY活動項目等を実施しているため、これらの活動も内部監査として位置づけて運用することに検討の余地がある。
 - ・ 現場業務に関する指摘が少ない。現場作業の準備、開始、作業中、完了、点呼、設備管理監視測定機器の管理等については、現物のみをみて監査するなど、監査のやり方の見直しが必要である。安全パトロールも監査の一部とするなど検討されると良い。
-
- 以上 25 件を整理すると、監査方法に関するコメントが 12 件、本業乖離に関するコメント 7 件、力量に関するものが 5 件と区分できる。やり方に関するコメントの方が圧倒的に多い。
- ### 3 章 効果的な内部監査事例
- 良好と言ってよい事例を 25 事例持ってきた。
-
- ・ 直近の内部監査は「新規」ということテーマを持って行われ、指摘内容も、新たに作った〇〇〇規定に関わる運用状況等、業務と一体化した有効な内容であった。
 - ・ 「今回は何を重点とした内部監査とするか」を関係者間で検討し、その結果に基づいた監査項目が設定されて実施していた。
 - ・ マネジメントシステム面だけではなく、本業の専門分野での指摘をしており、大変評価できる。
 - ・ 例：
 - ・ 使用部材の変更申請モレについて
 - ・ 作業所方針の目標値が部門方針目標値よりも低く設定されていることについて
 - ・ 受入れ検査の記録で、重要部材受入れ検査が対象外となっていることについて。
 - ・ 不適合の他にアドバイスとして 5 件指摘をしていた。教育計画の立て方や、プロセスの監視などマネジメントシステム改善を示唆するもので、有益な指摘と判断する。
 - ・ 是正処置の書式に、水平展開（他の部門、プロセス、機種）の欄を設け、サンプリングで見つかった 1 つの問題を組織全体へ水平展開するようになっていた。
 - ・ 現場作業の内部監査を確実に実施するために安全パトロールや社内検査の中で監査することにしてきた。また、そのための様式も改善していた。
 - ・ 指摘内容が、経理伝票上の仕組みの見直しや会議議事録の有効性向上のための提案など、実務上での具体的な内容になっており、業務改善のための一手段として有効に機能している。
 - ・ 昨年まで、適合性に重点をおいた監査でマンネリ化してきていたところ、管理責任者の強い意志で、監査方法の変更をトップに上申し、実現したことは高く評価される。その内容は、業務効率、ヒューマンエラー防止、クレーム削減等、本業に合わせたものとなっていた。
 - ・ 内部監査に関して、下記の多くの工夫がされていることを確認した。
 - ・ 内部監査を受審した後の感想文により、理解度を高める。
 - ・ 監査員の内部監査報告書をお互いに見せることで、監査員のレベルアップを図っている（いいとこどり、他と比較する。）
 - ・ 監査員の増員については、階層を意識した綿密な計画がたてられていた。
 - ・ 監査員の認定にあたっては、実際の監査に OJT として参加させるなど、監査実務能力で評価していた。
 - ・ 内部監査は 3 ヶ年計画を立て、初年度は運営管理プロセスの監査が実施されていた。そこでは管理職の業務、責任権限の明確化に対する観察点が挙げられるなど、広い視点で監査が行われていた。
 - ・ チェックリストは対象部署ごとに監査チームが作成し、業務実態に合わせた内容となっていた。
 - ・ 指摘事項に、施工体制の書類提出遅れや、（顧客所有物である）工事現場の土砂崩れを記録に記載

していないことなどが取り上げられていた。いずれも工事に係る業務処理の方法に対するもので、業務実態に着眼した内部監査として有効性のあるものと評価する。

- ・ 工事の節目で社内検査を行い、その結果を「社内検査表」に記して当該現場で注意喚起している。またこの社内検査を内部監査の一部と位置づけ、有効な取り組みをしている。
- ・ 監査目的、範囲、基準などが明確にされ、計画が立てられていた。また被監査部門の活動状況やリスクについて各部門をウェイト付して監査の必要性、監査頻度の決定をしているのは大いに評価できる。
- ・ 指摘を3段階のレベルに区分し、改善の機会として機能していた。また監査員についても、新人を養成しようとしてベテラン審査員の立会のもとにOJTで養成している。有効な内部監査が行われていた。
- ・ 内部監査養成用の資料として「内部監査員講習資料」が準備されているが、単なる監査力量だけでなく、内部監査プログラム全体を対象にした優れた内容である。また毎回の監査では、意図的に監査員を入れ替えて実施しており、監査力量の向上にも前向きな姿勢を感じた。
- ・ 監査チェックリストの事前相互確認、監査証拠の確認方法、「業務の望ましい状態」の確認、監査チームの意識統一等、十分な事前準備を行い、有効な監査が実施されていた。
- ・ 環境内部監査で、“本年度の監査方針”として「マニフェスト管理状況の確認」が明確に決められ、監査結果として方針に対する考察がまとめられていた。経営層に提供する情報として有効である。
- ・ 監査計画で「社内における役割はなにか」「品質目標が部門の役割を果たすよう設定しているか」「業務を遂行する上での権限がどうなっているか」等の重点監査項目を設定し、有効な監査が実施されていた。
- ・ 監査での指摘事項をイントラに掲載し、社内で情報を共有して組織力向上を目指していた。
- ・ 被監査部門での業務内容に即してパフォーマンスも含めた監査が実施されていた。監査チェックリストの記録欄にも「計測器のラベルがはがれそうになっている」といった具体的注意事項も記録されていた。
- ・ 事業環境の変化や品質リスクを考慮し、従来は重点プロジェクトのみ実施していた監査を中小規模のプロジェクトにも拡大し、結果として課題の抽出がされていた。

2章、3章と比較すると、ともに監査方法に関する事例が一番多く出た。良好事例の方では11件、ここに工夫の余地があると考え。力量に関する事例はこちらも5件であった。本業融合の事例が9件。

監査方法の工夫がまだまだ余地があると読み取れる。

4章 有効な内部監査への期待

2章、3章でみたように、監査員の力量向上よりも監査方法を工夫することによって有効な内部監査が実現できるのではないだろうか。

第109回品質管理シンポジウムで令和大磯宣言というものが出ている。品質経営は組織能力の獲得向上と顧客価値の創造、それによって企業存続価値の最大化ができる、という宣言が出ている。



日科技連「品質経営懇話会」でも企業価値の創出のために「企業の目指す目標は、企業価値を持続的に向上させることである。企業価値は社会を含む、すべてのステークホルダーからの信頼度の総和である。」というコメントが坂根委員長（元コマツ）から出ている。

そのために企業存在価値に寄与する監査方法のヒントとして3つ整理してみた。

- ・コンプライアンス評価を組み入れ、組織の自浄作用として機能させる
- ・事業プロセス（本業）を中止し、改善の機会として機能させる
- ・監査員の力量向上プロセスを構築する

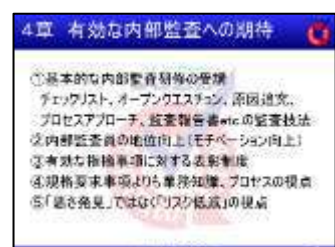
1点目のコンプライアンスに関しては以下の2つのスライドで整理できると考える。



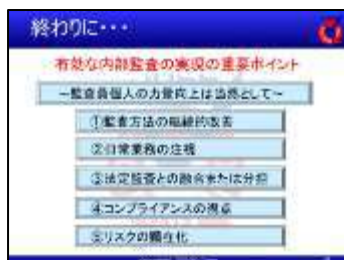
2点目の事業プロセスについてはこのような観点になる。（右図）



3点目の監査員の力量向上プロセスについては以下のとおりである。（右図）



最後にまとめとして下記の 5 項目をあげたい。



<質疑応答>

Q1：2 章および 3 章の 25 事例の 3 類型への分類比較で、監査方法が ISO 有効活用の巧拙を分けているというお話を。それによって組織のパフォーマンスにおける開きも生じている、という理解でよいか。

A1：その通りである。

Q2：監査員の教育云々以前に、ISO 事務局頑張りということであろうか。

A2：それもその通りである。極論だが監査員は規格要求事項が分かっていなくてもよい。社内の規定が分かれば有効な監査ができる。中心的役割の事務局が規格要求事項については理解していればよい。本業と一体化させた監査をしていくために事務局に頑張ってほしい。

Q3：経営者のリーダーシップ、コミットメントと内部監査はつながるのではないかと考えるが本日は話題に出てこなかった。理由、背景何かあれば教えてほしい。

A3：経営者が望む内部監査が何かによる。内部統制の監査は確実に経営者の望む監査になっていると考えるが、マネジメントシステムの目的に見合った監査をしていくためにも、事務局に力量が必要。仕掛けも必要である。

中小企業で考えると会社が抱えている課題に直球で踏み込める監査ができているところは経営者も関心を持っていると感じる。その関心事を踏まえた監査を行うことが、監査が有効に機能することにつながる。ISO の要求事項を離れて組織の本業に焦点をあてた監査がうまくいくコツである。

Q4：質問というより確認だが、内部監査を行う目的、趣旨は外向きの視点（社会の信頼性をアップさせる、儲かる会社にする視点、顧客目線、リスクを減らす視点）、内向きの視点（監査方法の継続的改善、日常業務への視点、法定監査との融合・分担、コンプライアンス、リスクの顕在化）両方の捉え方でよいか

A4：鋭い視点で、その通りである。両方の視点を監査目的に入れてほしい。

Q5：監査員の力量不足で有効な内部監査になっていないのではないと思うが、審査をされている実感としていかがか。

A5：監査員個人の問題もあるとは思いますが、事務局の力量の方がやはり気になる。

そして年 1 回の監査で監査員の力量をあげることは無理と感じている。監査の目的に合わせてその内容に関して力量のある監査員をピックアップするなどの工夫をするのがよい。年に 5 回も 6 回も監査している組織があるがそれくらい監査をしていると監査員の力量が上がってくる。日科技連自体も内部監査を行っているが、年に 10 回くらい監査がある。トップの理解も大事であり、回数多くすることによって結果として力量が上がってくる。

Q6：2 者監査にも関わっているが、指摘が少ない、納期が守れない、不適合がいつまで経っても減らない、という状況を感じている。監査で指摘ができるようになるための何か良いアドバイスを。

A6：いろいろな分野の審査をしているが、指摘の件数で言うと食品（ISO 22000、FSSC 22000）が多い。食品業界はリスクとパフォーマンスの関連が分かりやすい。安全に直結することとリスクをつぶす視点の監査であれば件数は出ると考える。

そしてトップマネジメントの姿勢が大事である。変なものを出してほしくない、というトップの姿勢では監査で指摘は出てこない。問題ない会社など存在しないから、その意識をしっかりとトップが持っていることがポイントと考える。

Q7：監査員の配置で、監査員の専門知識がなく機能しなかったケースがあり、その場合、力量を確保するためには、同じ部門の人間を入れ込まないといけない。ISMS 監査における話であるが、何か手はないか。

A7：自分の仕事の監査をしていないのであれば認証機関としてはその任命および実施体制に関して不適合にはしない。

Q8：内部監査を有効活用している認証取得組織はどれくらいの比率であろうか。

A8：6~7 割の組織はしっかりと内部監査をしているように感じる。ただし監査員個人個人の力量ではまだまだと感じる点はある。監査員としての基礎的力量についての強化もしてほしいと感じる内部監査員がいる。

Q9：研修機関への要望を最後をお願いしたい。

A9：基本事項（指摘の仕方、オープンエッション）、監査についての意見交換をする場の創出（監査の工夫、事例集など）を要望したい。

以上

3. Zoom/Teamsを使用したライブ配信セミナーのお知らせ

4. テクノファ動画ポータルからのお知らせ



毎月、およそ1本、特別企画として対談動画を公開しています。

- ✦ 新型コロナをきっかけに審査・監査はどう変わる？未来志向のリモート審査・監査
- ✦ 品質不祥事について考える？～QMSとして期待される取組み～【前編・後編】
- ✦ 飯塚先生に聞いてみた①「PDCAとは～PDCAを今一步深く考える～」
- ✦ 飯塚先生に聞いてみた②「プロセスアプローチの適用～プロセスとは～」
- ✦ 飯塚先生に聞いてみた③「品質管理と品質保証」
- ✦ 横山哲夫さんとM社における実践（キャリアコンサルタント）

その他にもISOマネジメントシステムや環境法規制、内部監査などに役立つ動画を100本以上掲載しています。ぜひアクセスしてみてください。



企画・編集 株式会社テクノファ
〒210-0006
川崎市川崎区砂子 1-10-2 ソシオ砂子ビル
Tel:044-246-0910
Fax:044-221-1331
HP: <https://www.technofer.co.jp/>



株式会社テクノファ
<http://www.technofer.co.jp>



選べる！
Zoom or
Teams

双方向だから、講師への質問もOK グループディスカッションも対応

－集合研修に近い環境をオフィスや自宅から受講できます

★ISO 9001 内部監査員 2日間コース (QN31)

★ISO 14001 内部監査員 2日間コース (EN31)

★ISO/IEC 27001 内部監査員 2日間コース (JN31)

講師派遣型（出張）コースもオンライン（Webセミナー）で承ります

●複数のMS審査員CPDを満たすJRCA登録CPDコース オンライン（Web）セミナー●

■NEW!「事業経営に役立つ内部監査へ

－内部監査事務局にできること、なすべきこと－MD27」

※QMS/EMS/ISMS/FSMS/OHSMS対応 JRCA登録CPD研修コース

■NEW!「事業プロセスと統合したマネジメントシステム構築の手引き (MD26)」

※QMS/EMS/ISMS/FSMS/OHSMS対応 JRCA登録CPD研修コース

■「ISO 9001/14001 運用と審査の肝 ～発想を変える～ (QE83)」

※QMS/EMS対応 JRCA登録CPD研修コース

■「品質/環境活動の充実に～マネジメントシステムの実効性を上げるためのヒント～ (MD42)」

※QMS/EMS対応 JRCA登録CPD研修コース

各オンライン（Web）セミナーの開催日程は

<https://www.technofer.co.jp/post-3994/>

やっぱり研修は対面という方にも

公開（集合）研修も東京・品川・川崎・大阪他開催中

お問合せ：(株)テクノファ研修事業部

<mailto:hinshitsu@technofer.co.jp>

<https://www.technofer.co.jp/seminar/>

TEL:044-246-0910